

東京都)多摩森林のクマ動向

～小下沢国有林及び板当国有林内でのクマ出没状況～

日本山岳会)高尾の森づくりの会

はじめに(テーマ選定の背景)

「日本山岳会高尾の森づくりの会(当会)は東京都多摩森林区を拠点とするボランティア団体」設立は2001年、東京神奈川森林管理署とふれあいの森における協定のもと、高尾小下沢国有林で間伐や落葉広葉樹の植樹など森林整備活動を開始した。(2025年迄に約16ha/21,000本を植樹)
 ・哺乳類(クマ含む)調査は、植樹後の針広混交林と野生動物の変化を観察するのが目的
 • 2010年からは夜間撮影が可能なセンサーカメラを設置し哺乳類の監視
 • 2013年4月に初めてニホンジカが映り採食と振舞いを蓄積してシカの食害対策を実施
 2016年7月に巨木の森(221林班)にクマが映り、近年はクマが生活圏に出没、人身被害を起こすなど社会問題化、実態を把握する必要があった。

1. 取組み(哺乳類調査)

- 1) 従来の哺乳類調査にクマを重点種として継続
- 2) 定点監視8か所(①人工林:2か所、②植樹地:2か所、③自然林:2か所、他準定點:4か所)
- 3) 環境省、森林庁及び自治体、専門家との幅広い連携(クマ出没情報配信と情報交換)
- 4) 出没情報を関連部門及びビズターセンター部門に提供継続(情報提供、意見交換)
- 5) クマの生態や遭遇時の対応など情報の入手
(クマは強く、臭覚と聴覚が発達、また、学習能力が高く餌に対する執着心の強いなど)

2. クマ調査に向けた中長期的な対応

- 1) 政府(環境省、林野庁、自治体等)が進めている「クマ被害対策施策パッケージ」の理解
- 2) クマは行動範囲が広くどのように共生していくかの知見が無いので関係機関から情報入手
- 3) クマ生息数の正確な把握やクマ個体管理の手法や考え方を学ぶ

3. クマ調査結果:(対象:※東京都多摩森林内)

※多摩は八王子、奥多摩、青梅、あきる野、日の出、檜原の6市町村

3-1) 当会報告(八王子:都環境局件数に含む)

- ・対象森林は「小下沢国有林及び板当国有林」
- ・信憑性を優先の為「映像」で対応
- ① R6年は6頭、R7年は22頭で3.6倍増
- ・子熊(内数)はR6年は2頭、R7年は6頭で3倍増
- ② 堅果(ドングリ)はコナラを観測:並作と報告
- ③ 東京都は出没件数142件(映像は29件)
- ・都環境局は映像/痕跡/捕獲/目撃の4分類で集計

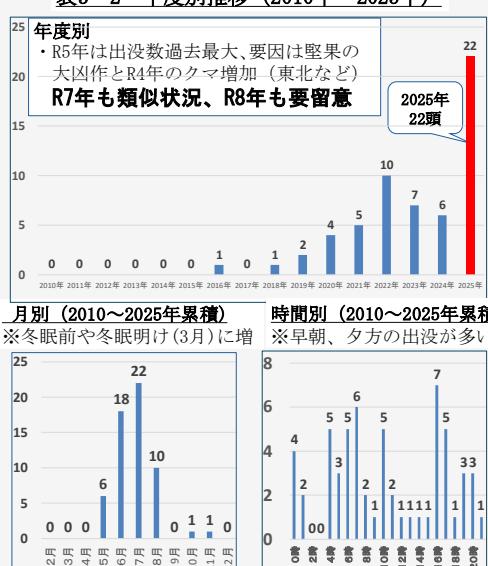
表3-1) 2025年のクマ出没件数(含む関東及び他地域)

出典:環境省及び各自治体

項目	年別件数			関連情報(出典:環境省、各自治体)			
	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	人身被害 (R5, R6, R7)	堅果:年順(R5, R6, R7) (R5, 6, 7)	ブナ類 ナラ類	
東京都	114	181	142	0, 0, 1	—	-, △, △	
(内訳)八王子	7	6	22	0, 0, 0	—	-, △, △	
群馬県	715	978	1085	4, 4, 12	-, △, ■	-, △, ■	
埼玉県	144	108	120	0, 1, 0	-, -, ■	—	
他	172	315	242	2, 2, 2	△, —, —	△, —, —	
地	秋田県	3723	1340	9852	70, 11, 68	■, ○, ■	—
域	岩手県	5877	2883	7583	49, 11, 66	■, ○, ■	—
兵庫県	524	1128	439	0, 2, 1	■, —, —	—	—
備考欄	'R5はクマ増加の年'			@豊作、△並作、■凶作、不明			

3-2) グラフ:(年度別、月別、時間別)

表3-2 年度別推移(2010年~2025年)



3-3) 調査作業の説明(補足)

- ・調査法:カメラトラップ法
- ・センサーカメラ:Bushnell社製を使用
- ①録画時間:10~20秒、音声録音も可能
- ②間隔:20秒程度(センサー動作)
- ③暗視距離:20m程度
- ・観測する哺乳類(クマ、シカ、カモシカ含む20種類)
- ・観測地選定:林相別(件数:2016年~累積)
 - ①人工林境界(201林班、板当):27件
 - ②植栽地(巨木の森)(220林班):21件
 - ③自然林(219、221林班):10件

・作業概要

映像回収、電池交換は2~3ヶ月毎に実施
回収動画は約1万件/年、内3000件程度をDB化
動画で種別、個体識別を分析(グラフ作成)

・堅果:

尾根1ヶ所のコナラ数144本中120本生育



4. 関係部門への報告/情報発信(現在20部門:哺乳類調査時から継続)

4-1) 行政機関、森林環境・鳥獣専門家などへの情報配信・交換

映像やデータを分析し関係部門へ情報発信を実施

- ①森林署関係:2ヵ所活動報告と情報提供(管理署、ふれあいセンタ)
- ②都環境局関連:6ヵ所情報提供(出没情報、くまっつけ、注意喚起等)
- ③大学研究者:2ヵ所野生動物の動向ヒヤリング
- ④ビズターサー関係:6ヵ所森林自然や動物の情報交換、注意喚起
- ⑤鳥獣生態研究:2ヵ所情報提供、意見交換

4-2) 映像の活用(普及教育、展示会、メディア対応)を実施

- ①5月9日ユーティア、八王子市:展示会(森と生き物)、出没注意喚起
- ②山小屋:クマ出没注意喚起、情報交換
- ③メディア(NHK、朝日TV):クマ映像情報提供
- ④小中/学生/都民向けスクール:普及教室で映像活用
- ⑤森林作業など関係者:クマ出没注意喚起

【成果】

☆専門家との意見交換、GPSデータやクマ斑紋識別情報などを取得
☆ビズターサー対応、森の生き物展示などでは信憑性のある映像情報との評価有

5. 調査結果のまとめと今後(クマ調査の短・中長期対応)

【まとめ】

・東北のクマ出没增加は、①生息数増加 ②気候変動の堅果類不作 ③人慣れ等が主要因とされるが、地域での観察が必要

・当会の調査森林区では里山出没は無かつたが、出没頭数の増加、子グマ増加があり、裏高尾が生息地になって無いか、春来以降の出没監視が必要

1) クマ被害対策施策パッケージ(及び今後の政府方針対応)(※:5-2参照)

- ・自治体からは「現状の調査には限界、国は主導で広域的に対応」との意見有り
- ・5-2) 項の「中長期の対応(国は統一手法の調査検討)」の理解

2) ボンティア団体として当会の調査方針

現状は広葉樹の植樹で野生動物の種や個体数がどう変化したかが目的

※参考) 兵庫県は生息数の正確な把握と適正数の個体管理(自治体での成功事例)

・県は個体管理方針に沿った「クマの頭数を把握、管理」を実施している。

- ①生息数の把握 ②堅果計測 ③適正生息数予測→結果:狩猟禁止(10月初旬)

【今後】

- 3) 短期は5-1)項:継続実施、中長期は5-2)項の政府の動向を注視する。

【備考】クマ特有の特性

- ・行動範囲が広い(30km以上)
- ・森林の繋がりから、生息地、冬眠場所などは不明

関東圏と個体群管理理想定例



5-1) 短期的な対応

- ①クマ生息数調査(哺乳類調査の継続実施)
- ・人材育成:先人のノウハウ継承(森林観察)

②堅果の定点観察(ドングリ、ブナ等)の継続

③多摩森林区内の情報配信、意見交換検討

5-2) 中長期の対応(政府検討予定:注記参照)

・国(環境省)が2026年から統一手法の調査検討中

- ・正確なデータの生息域での個体(群)管理

・都道府県の個体情報の相互利用検討

課題:技術/コスト/専門員、実務体制

- ①生息頭数の統一推定法で把握、クマの生息分布、クマ個体識別手法

②個体(群)管理(広域連携:行政にて検討)

③適正生息頭数より増加時の捕獲(殺)判断

(注1) 兵庫県が政府検討会議にオブザーバー参加

(注2) 5-2)項は2025年12月に各新聞社報道有